

令 和 元 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 6 回定例会 9月6日 開 会
9月19日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和元年9月11日（水曜日）

第6回南三陸町議会定例会会議録

（第4日目）

令和元年第6回南三陸町議会定例会会議録第4号

令和元年9月11日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	清隆君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財課長	三浦	勝美君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中	剛君
復興推進課長	男澤	知樹君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
総合支所長	佐久間	三津也君
南三陸病院事務長	佐藤	和則君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	岩淵	武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯學習課長	大森	隆市君

監査委員会部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	三浦	浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第4号

令和元年9月11日（水曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第101号 町道路線の変更について
- 第 3 議案第102号 教育委員会教育長の任命について
- 第 4 議案第103号 教育委員会委員の任命について
- 第 5 議案第104号 令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第105号 令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第106号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第107号 令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 報告第 5号 平成30年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第10 報告第 6号 平成30年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について
- 第11 認定第 1号 平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認定第 2号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 認定第 3号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 認定第 4号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 認定第 5号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 認定第 6号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 認定第 7号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第18 認定第 8号 平成30年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

第19 認定第 9号 平成30年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

第20 認定第 10号 平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定
について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまです。

本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番村岡賢一君、9番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第101号 町道路線の変更について

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第101号町道路線の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第101号町道路線の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、歌津地区の港川河川災害復旧工事の進捗に伴う町道路線の起点の変更に関し、道路法第10条第2項に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おはようございます。

それでは議案第101号の細部説明を申し上げます。

議案書の33ページをお開き願いたいと思います。

今回の変更につきましては、町道浪板線の起点の位置の変更に伴うものでございまして、この変更によりまして延長が73.1メートル増ということになります。

浪板線はこれまで国道45号との交差点を起点としておりましたが、国道45号、それからBRT、港川のそれぞれ改修工事によりまして、その起点を上莊線、それから中野線との丁字路

の位置を起点に変更するものでございます。

議案関係参考資料の23ページをお開き願いたいと思います。

詳細図をつけさせていただきました。図面の下が気仙沼方面、北の方向になります。上が仙台方面ということで、中央に茶色く塗っております部分が国道45号、その右手に緑色に上から下に延びておりますのが気仙沼線のB R Tということになります、それから左上部のほうに青く右から左に線がありますけれども、これが港川になります。

今回、国道45号とB R Tの下にボックスカルバートを約80メートル設置して、それぞれ上下流の交通を確保しております。ボックスカルバートの大きさにつきましては、道路構造令に基づきまして普通車が通れる、道路構造令の普通車といいますと車両の長さが12メートル、幅が2.5メートル、高さが3.8メートル、簡単に言いますと大型トラックが通れる大きさを確保してございます。

このため、これまで国道45号を起点としてございましたけれども、図面にあるとおり町道上荘線、それから中野町線との丁字交差点がございますけれども、ここまで浪板線の起点を持っていこうということで今回ご提案をさせていただきました。

工事はまだまだ完成までには時間を要しますけれども、いずれ通行可能な部分からそれぞれ暫定的に交通開放してまいりたいと考えてございますので、今回提案させていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 担当課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。6番佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） ただいまの説明でわかったんですが、幅員の関係ですけれども、変更する前は3.1から11.8となっております。そして、変更後は3.1となっているんですが、その残った幅員等はどのような形に今後なっていくのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 幅員というのは、実は道路幅員ではなくて、管理する幅を表示しております。それで、11.8というのは、国道との交差点部分は隅切りをしておりますので、その部分が11.8という広さでございまして、基本的にはここの路線については3メートル前後ということで、新しい交差点、丁字でございますけれども、そこについては大きな隅切りもないで、ちょうど下から上に塗っている部分の表示がないんですが、これは中野線でございまして、隅切りの部分は中野線に含まれるということになりますので、基本的な部分は3.1で統一されるということになります。

ただ、ボックスカルバート自体は5メートルの幅員を確保してございますので、そこは先ほど申ししたとおり大型車の通行には支障ないということでご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） その隅切りの部分、浪板線のほうで管理しているというような形ですが、将来的には町の財産だと思うんですが、将来的にはどのような形になっていくか、その管理関係、その辺を伺います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今回設置しましたボックスカルバート、国のはうとJRと協議をしてつくっていただきてございます。財産権につきましては、それぞれ国またはJRということになりますが、町が管理するのは交通管理と内空管理ですね。例えば中の舗装が壊れたとか、側溝に土砂が堆積したという場合は、町が管理をすると。ボックスカルバートそのものが何か支障が生じた場合には、当然これは所有者でございます国またはJRが補修をするという役割分担になってございます。

○議長（三浦清人君） 脱衣を許可いたします。

ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番です。

1点だけお伺いします。

今、あそこの道路状況は、国道を通るのにやっと国道の橋脚ができて、あと1年で終わるのかなという心配がありますけれども、国道が通ってその後の工事になるのか。そうすると、かなりおくれると思うんですけれども、今橋脚が出ているうちにやるのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ボックスカルバートは既に完成してございます。今残っているとすれば、そのボックスカルバートと青く国道に分岐をしている部分がございますけれども、この部分、約40メートル部分が工事としては残っているという状況になりますので、国道の完成を待たずに交通開放はしたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると令和2年度中にはどちらも完成するという認識でよろしいでしょうか。国道のはうも。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） どちらといって、どの部分かわからなかつたんですけれども、国も、それからJRも、当然期限が決まっているものですから、それを目指して今努力をしているということでご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第101号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長より退席の申し出がありますので、これを許可いたします。

日程第3 議案第102号 教育委員会教育長の任命について

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第102号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第102号教育委員会教育長の任命についてご説明申し上げます。

本案は、教育委員会教育長齊藤 明氏の任期が本年11月18日をもって満了することから、引き続き同氏を教育委員会教育長として任命したいため、議会の同意を求めるものであります。齊藤氏は本年4月から教育委員会教育長として本町の教育行政にご尽力をいただいております。学校教育並びに社会教育に高い識見を有しております、高潔な人格で、その信望も厚く、教育委員会教育長として適任であると考えておりますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

齊藤 明氏に申し上げます。議案第102号教育委員会教育長の任命については、原案のとおり可決されましたので、通知いたします。

日程第4 議案第103号 教育委員会委員の任命について

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第103号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第103号教育委員会委員の任命についてをご説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員小島孝尋氏の任期が本年11月18日をもって満了することから、その後任として阿部吉文氏を教育委員会委員として任命したいため、議会の同意を求めるものであります。

阿部氏は平成18年8月から入谷ひがし幼稚園の運営に携わり、現在は同園の代表理事として児童の教育及び福祉の向上にご尽力されております。また、本町における空手道の指導者として青少年の健全育成にも寄与されております。温厚明朗で地域の信望も高く、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 1点だけ確認させてください。任期はいつまでになりますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 任期につきましては、4年ということでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第103号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第104号 令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第104号令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第104号令和元年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、幼児教育の無償化に伴う所要額を計上したほか、八幡川西側環境整備工事など、緊急性、特殊性のある事業に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 議案第104号令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第2号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書の2ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,739万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ342億8,935万7,000円といたします。補正額を加えて、通常分が90億2,566万9,000円、率では26.3%、震災復興分が252億6,368万8,000円、率では73.7%となります。予算全体に占める投資的経費は、普通建設事業と災害復旧事業を合算して233億6,887万7,000円、率では68.2%でございます。

補正額を含めた款ごとの構成比を申し上げさせていただきます。

歳入、3ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の9款から。9款地方交付税23.6%、11款分担金及び負担金0.0%、13款国庫支出金42.2%、14款県支出金4.3%。失礼しました。ずれているね。15款、失礼しました。

14款の国庫支出金から申し上げます。

14款国庫支出金が42.2%、15款県支出金が4.3%、16款財産収入が0.3%、繰入金が2.3%、繰越金が、失礼しました。繰入金17.4%で訂正させていただきます。繰越金が2.3%、諸収入で0.8%、町債で3.5%。そのほか補正されなかった款項の分で5.6%でございます。

続きまして、歳出の率を申し上げます。

総務費6.9%、民生費5.6%、衛生費3.8%、農林水産業費10.2%、商工費1.0%、土木費3.2%、消防費1.6%、教育費3.8%、災害復旧費35.6%、復興費24.1%、予備費0.7%、補正されなかった款項に係る額で3.5%となってございます。

それでは、6ページをごらんいただきたいと思います。

第2表、債務負担行為補正について申し上げます。

新たに2事業を追加するものでございます。

一つは、震災伝承施設ラーニングプログラム等製作業務でございます。令和2年度までで、限度額1,850万円です。学習プログラムや展示方法などを具体化する業務に係るものでございます。

2つ目は、八幡川西側環境整備事業でございます。令和2年度までで、限度額2億9,040万円でございます。震災復興祈念公園の公園側の排水処理事業に係るものでございます。

7ページをごらんいただきます。

第3表の地方債補正について申し上げます。

1事業、追加でございます。

伊里前小学校体育館の照明施設等の整備に係る事業費といたしまして、1,650万円の事業に対し、その財源として95%に相当します1,560万円を合併特例債の借り入れにより充当するものでございます。

続きまして、執行予算の説明に入ります。

11ページをごらんいただきます。

初めに、歳入から申し上げます。

10款地方交付税1項1目地方交付税、補正額は1,840万円の追加です。交付税の中でも震災復興特別交付税であり、具体事業としては、八幡川西側の環境整備事業や自然環境活用センターの改修工事予算に係る財源措置として交付されるものであります。

12款分担金及び負担金1項1目民生費負担金866万9,000円の減は、10月1日から実施されまず幼児教育無料化制度に伴う保育料収入とこども園利用料の減額であります。この減額分は、

この後出てまいります子ども・子育て支援臨時交付金で国から補填されることになります。

14款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費負担金310万9,000円の追加。こちらは民間の保育施設運営に補助するものでございます。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、社会保障番号制度システム整備費補助金239万1,000円の追加であります。マイナンバー制度のシステム改修に係る補助金でございます。

12ページ。

2目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援臨時交付金2,422万円の増。今年度、幼児教育無料化制度を実施するための国の臨時措置の財源であります。

15款県支出金1項1目民生費県負担金、子どものための教育・保育給付費負担金105万6,000円。幼児教育無償化に伴うもので、民間経営施設に係る部分の県負担金でございます。

15款2項2目民生費県補助金193万円追加。施設型給付費補助金104万2,000円の減額ですが、この分も新たな制度になることで、先ほどの臨時交付金として交付されるため、この補助金は減額となります。子ども・子育て支援事業補助金のほうは、無償化に係る業務システムの導入補助金で335万円の増額となってございます。

○議長（三浦清人君） 総務課長、今の県の補助金ですが、百幾らですか。

○総務課長（高橋一清君） ちょっとごめんなさい。誤って朗読しましたか。15ページ。いや、12ページ。

ただいま申し上げました15款2項2目民生費補助金の中の児童福祉費補助金、2段に書いてありますが、下の子ども・子育て支援事業補助金につきましては335万円。（「その上」の声あり）その上は、142万5,000円の減額になります。失礼いたしました。

続きまして、4目農林水産業費県補助金に入ります。地域漁業水産物供給基盤整備事業補助金1,000万円の増額につきましては、中山の防波堤設計工事費の補助で、事業費の2分の1相当が県からの補助となってございます。525万円の減額は、田ノ浦漁港に係る分の減額となってございます。

13ページ。

16款財産収入1項1目財産貸付収入1,090万円は、土地の貸し付け収入となってございます。それから、2項2目不動産売払収入につきましては、町有地売払2件で294万円、それに加えて立木売払収入といたしまして、分収林5件の売却益で1,117万4,000円であります。

次に、18款繰入金1項1目介護保険特別会計繰入金736万4,000円及び3目国民健康保険特別会計繰入金は、いずれも前年度繰出金の精算分を繰り入れるものでございます。

14ページ。

18款2項1目緑豊かで活力あるふるさと創造基金繰入金は、歳出のチャレンジ農業支援事業補助金という事業を導入いたしますが、それに係る財源として繰り入れるものでございます。

5目震災復興基金繰入金は、震災伝承施設のラーニングプログラム作成と、戸倉地区の追悼の場設計事業に係る財源とするものであります。

6目復興交付金基金繰入金は、八幡川西側の環境整備の財源でございます。

19款1項繰越金6億3,007万6,000円は、平成30年度一般会計における実質収支15億8,000万円から、財政調整基金への積み立て8億円と当初予算で計上済みの1億5,000万円を差し引いた分が、今回の補正額となってございます。

20款諸収入4項2目雑入2節民生費雑入は、保育料無償化の中で副食費が有償化されるのに伴い、その保護者負担分を歳入計上しております。

15ページ。

20款4項2目7節復興費雑入3,570万円の増は、区画整理事業清算金として一般地権者から徴収した分についての計上でございます。

21款町債、こちらは地方債補正で説明したとおりでございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

16ページ、ごらんいただきます。

2款総務費1項5目財産管理費15節工事請負費は、こちらは沖田の配水池の工事に係るものでございます。25節積立金、減債基金248万8,000円は、災害援護資金の償還金の積み立て、それから人材育成基金、看護・介護学生等の修学貸付金の返済分の積み立てでございます。

11目電子計算費につきましては、保育料無償化に係る関係システムの改修費でございます。

12目まちづくり推進費19節は大船と寺浜の集会施設整備補助金となってございます。訂正させていただきます。寺浜の集会施設分ということでございます。（「大船は」の声あり）大船は含まれません。

それから、17ページ。

3款民生費2項児童福祉費1目19節は子どものための教育・保育費負担金510万円の増。無償化に伴う保育施設への負担金として支払われる予算でございます。

5目、6目は国費の財源組み替えということでございます。

5款農林水産業費1項3目農業振興費、チャレンジ農業支援事業補助金は、町内において新規ブランドを目指す作物の栽培に取り組む農家への補助制度でございまして、補助金は3分

の2で、1件当たり上限30万円、5件分を計上しております。

19ページ。

5款2項2目林業振興費19節は惣内、石泉、名足の3つの分取林組合への分取交付金でございます。

次に、3項4目漁港建設費の委託料は、平棚防波堤の突堤と中山沖防波堤のかさ上げ工事に係る設計委託が3,600万円、23節は平磯漁港、館浜漁港の過年度事業精算に伴う返還金2,300万円ほどでございます。

6款1項4目観光振興費観光振興費等基金でございますが、こちらは入湯税を財源とする積み立てを計上しております。

20ページ。

8款消防費1項3目消防防災施設費の15節は港駅広場の整備事業の支障となる屋外拡声子局の移設費ということで150万円計上してございます。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費の15節は名足小学校転落防止用ネットの整備工事でございます。

21ページ。

3目学校建設費伊里前小学校体育館の照明等の工事費でございます。

4項社会教育費3目公民館費15節は戸倉公民館の給水管工事でございます。これまで仮設住宅用に設置されてあった露出管を埋設管に整備し直すものであります。

それから、22ページ。

10款災害復旧費3項1目消防防災施設災害復旧費18節は消防ポンプ自動車購入に係る消費税増額分の補正であります。

12款復興費1項1目復興管理費25節積立金は、過年度積み戻し分であります。

2目地域復興費の23ページ、15節は防災集団移転団地であります、中央区、それから沼田東区、西ヶ丘区の案内看板の設置工事費で330万円計上しております。

3目復興推進費13節は戸倉地区の追悼の場整備事業の設計委託と震災伝承施設ラーニングプログラムの作成委託料でございます。

12款3項復興農林水産業費3目15節は漁業施設用地かさ上げ工事であります、藤浜と細浦漁港に係る予算として追加するものであります。

4目の農山漁村活性化プロジェクト支援事業、24ページ15節は、自然環境活用センターの改修工事の中の消費税増税分の補正でございます。

4項復興土木費4目22節補償補填及び賠償金ですが、土地区画整理事業の換地の差額清算金で、対象地権者は102名となっております。

5項復興効果促進費5目15節は八幡川西側の整備工事で7,260万円、排水対策の工事費であります。

それから、伊里前地区南側整備工事は、ハマーレ歌津の国道を挟んで向かい側の敷地の暗渠排水に係る工事費でございます。

7目避難誘導施設整備事業13節は津波避難誘導板整備の詳細設計を委託するものでございます。

25ページは予備費となっております。

以上、一般会計補正予算の細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

ページ数でいきますと、まず6ページの債務負担行為です。それに関連しまして、歳出のほうですと23ページに震災伝承施設ラーニングプログラム等作製業務ということで、震災伝承施設に関しての中身を詰めていくというようなことなんだろうと思ひますけれども、前回の議会で一般質問もさせていただきまして、なかなかそのプログラムを構築していくということは、震災遺構そのもの現物がなかなか町内に少ない南三陸町としては非常にハードルが高い部分もあるだろうと。また、内容説明会等もありましたけれども、実際に体験して、例えこういうことが起こったらあなたはどういうふうに考えますかという問い合わせ式のプログラムにしていく、それは何か単なる丸バツクイズではなくて、そこでの知見を持ち帰っていただいて、さらに発展させていくというような、成長していくようなプログラムにしていきたいというようなかなり大きな構想があったかと思うんですけれども、現在どこまで詰めてきたのか、それで一定のめどが見えてきているのかどうか、お伺いしたいと思います。

先に申し上げておきますと、私はこのラーニングプログラム、ラーニングセンター機能みたいなものもたしか説明会の中であったかと思うんですけども、震災伝承の施設というのは、私はやっぱり地元の方がかかわったり、地元の人間がどうやって学んでいくかということも非常に大きい要素だと思うんですけども、何でこういう横文字が入ってくるのかなとちょっと違和感を感じております。そこが何か明確な意図があってそうしている、もしくは全くそういう意図はないでそうなっているというどちらなのか、まずお伺いしたいと思います。

それから、歳入のほうでお伺いしたほうがいいかと思うんですが、11ページ、12ページに、きのうも議案でありましたけれども、子供、幼児教育、それから保育の無償化という部分で、ざっと見回しても、入ってくるお金、それから入ってくるはずだったものがなくなってそのかわりに入ってくるお金、それから今までかかっていなかったけれども出ていくお金、さまざまなお款に分かれてさまざまな入り方をしていますので、ざっと何がトータルでどれだけ今までかかっていて、それに対して国庫から、もしくは国からの入り口も別なんですね。国から入ってきたり、県から入ってきたり、いろいろありますので、事務作業が煩雑になっていくんではないかと。しっかりとトータルとして統制がとれるのだろうかということを率直に心配する部分があるんですけども、その辺担当課もしくはその出入り、お金を管理する担当課として、新しい制度ですので、しっかりとミスのないように対応できる体制が整っているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川 明君）伝承施設の関係のご質問、2点ございました。

1つは、伝承施設の現在の状況ということでございますが、ことしの6月に伝承施設の基本計画というのをまとめて既に公表してございます。この基本計画には、たたき台として住民の方々にお示ししたそのときの意見交換会の意見も踏まえて最終版をつくり上げたと。

それで、大きく違いますのは、当時、どうしてもアートという文字が飛び出していて、非常にその部分に対してわかりづらい、ちょっと違和感があるといったような意見が寄せられておりますが、そういったところを再整理したと。いわゆるアートにつきましても、片仮名で言って申しわけないんですが、ラーニングセンター機能の一部に含まれるものだというのは当初から思っていたんですが、それだけがどうしてもマスコミの報道等も含めて飛び出してしまって、非常に住民に対して間違った理解を与えてしまったのかなと思いまして、ラーニングセンター機能という中にアートという部分も位置づけております。

それとラーニングプログラム、いわゆる学習のプログラム、教育プログラムにつきましても、本当の意味での防災教育、学ぶという部分を重視して、40分という1つのプログラムの設定にたたき台では示しておりましたが、最終的には、40分もあり短いバージョンもあるといったようなことでつくり上げていきたいといった計画内容にしてございます。現在は、その計画に基づきまして、今回展示、映像あるいはパネル、それとアーカイブの機能、いわゆる情報ですね。情報不足という部分がかなりありますので、町の中で震災、津波の被災を受けた地区だけじゃなく、入谷地区であったり、歌津であれば内陸部であったり、石泉地区ですか。

そのときどういうことが起こっていたのかという情報がなかなか一つにまとまっていないということもありますし、そういった情報収集、証言の記録、資料収集、そういったものも今回の債務負担行為の枠の中に含まれております。

今年度の予算、今回補正予算として歳出で計上している部分につきましては、特に資料収集、情報収集と、教育プログラム、いわゆるラーニング機能の骨格をなす教育のプログラム、防災教育のプログラムをどのようにやっていくかという詳細を詰める設計費が今年度の補正予算で計上した部分となってございます。

以降、パネル展示でありますとか、実際に教育プログラム、教材として来館者にちゃんとお示しする形づくりは来年度の予算になるといったようなものでございます。

それと片仮名のちょっと違和感の話もされました、計画上は片仮名で表現していますが、最終的にその施設の中の部屋が片仮名表示になるかどうかというのは、また別問題でありますし、この計画上、ラーニング機能、もう一つはアーカイブ、資料を収集整理、そういった2つの機能を持ち合わせて計画として取りまとめたところでございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、2点目のご質問で、無償化の財源に伴いまして歳入等々しっかりと確保できるのかというようなご質問だったと思います。

ご質問の答えとしては、逆にこれまで保護者負担とされていたものが公費ということになりますので、むしろ財源としては安定していくんだろうと思っております。

ただ、なかなか、11ページ、12ページから始まりまして、多少といいますかかなり複雑ですので、若干もう少し詳しく申し上げさせていただきます。

まず全体といたしまして、今回の無償化につきましては、消費税増税分を財源としますということで国が申し上げております。その肝は、今まで保護者が負担していた分を消費税増税分で賄いますということですので、これまで国・県、町も含めて負担していた保育所の運営経費、これについては特に従前のままということになります。それからあと、ことし10月から開始されますけれども、消費税の増税とタイミングが同じですので、ということは、ことしの増税分はことしは入ってきませんので、こここの部分の手当てについては国が別途交付金を出すということで制度対応しております。

もう少し詳しく申し上げますと、11ページにございます分担金、民生費負担金につきましては、これは従前保護者の方にお願いしていた分ですから、当然ながら減額になるということです。

それから、その下にございます国庫支出金の増額ですけれども、これは先ほど申し上げました保護者にご負担していただいていた分を、国がかわりに出します。その国の分の上乗せ分です。ここもなかなか面倒なんですけれども、これは私立保育園の部分のみになります。といいますのは、公立保育所については全て市町村運営とされており、全額市町村の一般会計からの支出となっております。なお、これに対する財源としては地方交付税によって措置されているということになりますので、この予算書の11ページに出てくる国庫負担金の増額というのは、あくまで私立の部分に係る増額ということになります。

次のページ、12ページの国庫補助金の子ども・子育て支援臨時交付金、これが先ほど申し上げました今年度消費税は入ってきませんので、これに係る国庫が負担といいますか、本来県と町が消費税増税分として出さないといけない分、私立保育園の運営経費については2分の1が国庫、残りの4分の1を国と県が負担するという約束事にありますので、その部分に係る保護者からいただいた分が今年度は入ってきませんので、その部分に対する手当でということで、国からいただくものになります。

それから、12ページの15款県負担分については、先ほどの国負担分と同じ考え方です。

それから、15款2項の民生費県補助金ですけれども、このうち施設給付型補助金というものにつきましては、これは従前、私立幼稚園に対するものだけなんですけれども、これを振り返りますと、幼保一元化と言われて幼稚園、保育所が全て一つの財源で運営していくことになりましたが、その以前に、いわゆる文科省で持っていた時代に県が行っていた私学、私立の学校、幼稚園に対する助成金がありました。この部分がここにスライドしてきております。その前後がありまして、再計算の結果、ここで若干減額をしているということになります。これも当然無償化に係る部分です。

その下の補助金については、システム改修ということで申し上げました。

それからあと、14ページの諸収入のところについては、保育料負担がなくなるかわりに副食費をご負担いただきますということで、保護者からいただくものでございます。

あと、歳出につきましては、17ページの3款民生費の2項1目、この部分が私立幼稚園あるいは幼児園等々に対する、先ほど言いました町が運営費を出していく部分、この部分の増額ということになります。

ちょっと長くなりましたが、そういう内容だということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） じゃあ、記憶が残っているうちに後ろのほうからいきますか。

いろいろ今、長くなりましたがというお話をしたけれども、長くなるのが当たり前なぐらいシステムが複雑だよねということは、よくわかりました。入ってくるお金も、国から入ってきたり県から入ってきたり、そのまま直接入ってくるんじやなくて一回町で出しておいて後から地方交付税ですという入り方をしたり。出ていくほうも、私立の保育、私立の幼稚園、それから町営の保育園、保育所、それからこども園は一緒か。そういういた出先によっても担当課だったり、出ていく金額の名目が違う。

だから心配しているのは、質問の最後で一番申し上げたかったところは、そのチェック体制といいますか出入りが、しっかりとお財布の帳簿上合うよねということをチェックできるんだろうかという心配があるんです。例えばこの補正予算書を見ただけでも、どの数字も合わないんですよね。入ってきた額と出ていった額が全部合わないので、一体どこでどう帳尻が合っているんだろうかというのがどれだけ見てもわからないようになっているので、そこを行政職員の皆さんにはいつもそうでしょうから、あらゆる事業がこうでしょうから、大丈夫ですと言わなければ信頼したい部分もあるんですけども、何せ子供の保育、教育にかかっている部分でございますし、近年いわゆるこういう帳簿上のミスであるとか、不正な不適切な事務処理ということもありましたので、しっかりとそのあたりは、複雑なものがもう1個追加されたわけですので、管理体制としてしっかりと必要があるんじゃないかというところに対して大丈夫でしょうかという質問でございましたので、担当課含めてそれをチェックする立場の方がどこにいるかわかりませんが、そういった方も含めしっかりとしていただきたいなという趣旨の質問でございますので、その点だけ、内容についてはよくわかりましたので、その点について一言お答えいただければと思います。

それで、1点目のほうです。ラーニングプログラム、震災伝承施設の詳細につきまして、今ここまで進んでいますよというお話がありました。これは当然、建物をどうするという話はまだ先だと思いますのでそこについては触れませんけれども、横文字の話です。

心配しているのは、今回の一般質問でも、その業務を委託する側のイメージと、それによつて活動されている方々を見ている町民の皆さんのおくイメージというのに差が出てきているというところが、私は不幸な事態を生むんじゃないかと、誰かにしわ寄せがいくんじゃないかということで、ちゃんとそこはしっかりとトータルで考えましょうよという話を町長とさせていただいたんですけども、この横文字一つがひつかかるんじゃないかなと。私からすれば、もうちょっと横文字にしても、新し過ぎるんです、その横文字のジャンルが。最近出てきた言葉過ぎないかという、アーカイブぐらいまでが私はギリかなと思っていまして、ラ

ーニングとかと始まると、私よりも恐らく二回りぐらい下の世代ぐらいだったらぴんとくるかもしれませんというところなんですよね。あえてその名前を使うということに、例えは国際的にいろんなインバウンドも誘致するんだというような目的があつてあえてそういう横文字を使っているんだということであれば、ああそうですかという思いもあるんですが、そうではなくて、業務委託した委託を受託した方がこういう横文字を使ってきたというのも、それもああそうですねというスライドされているような感が否めなくて、その差が出てこないようにだけ注意していただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ご質問は、我々の激励という部分も含めてだと思うんですけれども、しっかりとやらせていただきたいとは思っております。

あとは、数字、今回補正ということで出しましたけれども、何分初めて突入していく部分であり、本当に幼保一元化の段階で、当時文科の補助スタイル、それから厚労の補助スタイルがあったんですけども、これは統一されたわけじゃなくてそのまま引きずって、さらに今度無償化のプログラムが入るということで、3つの制度運営の中をくぐり抜けていくというものですので、確かに数字の確からしさという部分ではまだまだ粗削りな部分がありますけれども、そこは今後運営していく中でしっかりととした数字をつくりながらやってまいりたいと思います。

さらに、今後は食材料費の徴収という部分がまいります。こちらについては、特に保育料と同様に意を用いてまいりたいというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） この横文字については、施設そのものは全世界の方々にぜひ訪れて学習してほしいという部分があるから横文字というわけではないんですが、思いとすればそういうのはあります。ただ、ラーニングという言葉が、議員より下の人というお話をしたが、我々も別に違和感なく受け入れているネーミングでございます。ただ、それが今後、行政と委託業者が突っ走ってプログラムの製作を一方的にしていくわけじゃありませんので、いずれ町民の方々の意見というものも、また場面、場面で求める必要もございますので、そういう折にご意見を伺う機会を設けて、町民の方に受け入れられるような名称にかえていきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

一般会計補正予算の質疑を続行いたします。

質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

ページ数、11ページ。マイナンバーの設計変更ということなんですけれども、現在、当町でのマイナンバーの普及率というか発行枚数を、簡単にどれぐらい普及しているのか伺いたいと思います。

第2点目なんですけれども、ページ数は順序移動になりますけれども、14ページにあった分で、23ページ、戸倉地区の慰霊の場の設計ということなんですけれども、これもあらかじめ完成形というか構想はできているのか。これからというか、どういった設計なのか伺いたいと思います。

もう1点。先ほど前議員も聞いた伝承館なんですけれども、そこの中では、先ほどの課長の説明で、展示、映像、パネル、アーカイブ、いろいろありましたけれども、そこでそういった伝承の形もあるんですけれども、いざ観光を兼ねると言ったらおかしいんですが、町内を周遊する上では、そういったバーチャル的なものも必要なんでしょうけれども、リアルな部分として、現実として、震災の傷跡等のようなものを見てもらえるべくして残してある部分は、当町であるのか。例えば、防災庁舎等はそれに当たるんでしょうけれども、そのほかの部分で。例えると、折立の海岸も以前は結構いい感じで壊れぐあいが残っていたんですけども、防潮堤の建設でしっかり立派になってしまいました。歌津のほうにはあらかじめあるみたいですねけれども、そういったところを伺いたいと思います。

あと、18ページ、チャレンジ農業についてもう少し詳しく伺いたいと思います。1件30万円で5人分ということですけれども、これは在来種の野菜とかいろいろな取り組みがあるんでしょうけれども、そちらに関しても伺いたいと思います。

19ページ、観光振興基金の部分の入湯税なんですけれども、その観光振興に今後の使い道というか、予定、構想はあるのかどうか、確認させていただきます。

最後、21ページ、公民館費。戸倉公民館の給水管整備ということでしたけれども、これは公民館の分なのか。私が思うに、今度できた活用センターの部分が多いんじゃないかと思うの

で、その際の経費の計上は公民館費でいいのかどうか。その点の確認をお願いしたいと思います。

あと、戸倉公民館の関連で伺いたいんですけども、元戸倉中学校の体育館は、あれはどの部分に、公民館の分に入っているのか、それとも町の資産というか建物のあれの分に入っているのか、そこの区分のほうを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） マイナンバーカードの普及率ということだったんですけども、7月末で一番新しい数字なんですけれども、1,600件ほどで12.4%が申請されました。今後はちょっと時期がずれますので、現在交付済みが1,356件、10%ほどでございます。県内の状況ですと、申請が15%ほどです。全国的には16%の申請率というふうな形になります。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に、戸倉の追悼の場の整備の設計に関してですが、一定の方向性とすれば、戸倉の地区のコミュニティーの方々と相談をしておりますが、場所は戸倉公民館の東側の一段高くなったところと、一部山林の部分も含まれるかと思います。

この中には、手を合わせるべく場所の整備とあわせまして、以前から一般財団法人のワンアースという団体から、きぼうの桜のプロジェクトに取り組まないかというのを、非常に数年前から教育委員会のほうにお願いされていたということで、1,000年クラス生き続ける桜の種というか子孫を、この追悼の場の近くに植えるべく整備もあわせて行うというふうに考えております。

具体的な状況については、ぼつぼつとしたそういうメーンとなる部分はほぼ決まりつつあります、どういうふうなモニュメントをつくるのかとか、そういったものについては今後設計の段階で地域のコミュニティーと相談していく予定となっております。

それともう一つ、リアルとしての遺構的な部分を残している状況については、多分議員が篤とご承知かと思います。もう既にさまざまな工事で撤去されてございますので、JRの駅についても再利用する形でBRTの駅として再整備したというふうな形で、だんだん少なくなってきております。

ただ、前にもご質問のありました唯一残っているもの、陸上側とすれば、志津川駅のホーム近辺が祈念公園の隣接する部分、一部残っております。その取り扱いについては、今JRと協議を進めしておりますが、どういう方向性で残すかといった部分は、詳細はこれから検討というふうになっております。

そのほかにも旧松原の防潮堤の先端部の旧護岸等がそのまま一部残っておりますけれども、工事の中で危険性の判断をしながら、恐らく撤去が必要なものは撤去という形でなっておりますが、できる限り維持管理費という部分も視野に入れながら残せるものは残せねばというスタンスは、町としては持ち合わせております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、ご質問のチャレンジ農業支援事業費補助金について、詳細のほうを説明させていただきます。

今回、このチャレンジ農業支援補助金を創設いたしましたけれども、中身につきましては、先ほど総務課長がお話ししたように5件分、30万円上限、対象経費の3分の2補助というふうなことでございますけれども、その対象経費につきましては、種、苗代、あとは肥料代、農薬、農地の賃借料、あとは例えば研修に行った際の旅費ですとか講師謝金というふうな部分を想定しているところでございます。

作付の下限面積を設けております。3アール以上というふうなことで下限面積を設けているところでございます。

補助期間につきましては、3年を計画しているところでございます。

今回、この補正予算で提出したというのは、春まき及び来年度春まきの4月以前、3月にまかなければならぬ作物の種代、そういう経費を対象としたいということで、今回5件分というふうな中身でございます。

それで、問題は対象作物ですけれども、いろいろ検討したんですけども、今回チャレンジ農業に関しましては、対象作物は限定しないということで制度設計をしております。

いずれ申請の際に事業計画書を提出していただきます。その事業計画書の中身を町、農協、あとは県と審査した上で、将来ブランド化を目指す作物になり得る、または農家の積極的かつ創意工夫によって農業の活性化だったりというふうな町の農業の振興が図れるという部分に資するというところが判断されれば、認定することにしているところでございます。以上です。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、観光振興基金等の考え方なんですが、ご存じのとおり観光の振興等に、その費用に充てるということで入湯税を頂戴していますが、現時点で具体的な充当先というのではないというような状況ですが、復旧復興が進みまして基盤が大分できてまいりましたので、これから観光振興を図る上で拠点化が必要な部分も大分出てこよう

と思いますので、今後そういうものに充当していくということで検討していきたいと考えています。

○議長（三浦清人君） 戸倉公民館。どっち。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 現在、工事を担当しておりますので、私のほうからご説明申し上げたいと思います。

戸倉公民館の上水道につきましては、実は応急仮設住宅をつくるときに、そこに供給すべく水道管を設置してございます。これについては露出管ということで、要は地面にはわせて管がございます。それで、戸倉公民館をやるときに、まだまだ道路等の工事もしていたので、新たに水道管を取り出すことが不可能でございましたので、その応急仮設住宅に来ている水道管から、実は公民館が給水をしていただいていると。

それで、現在仮設住宅はなくなりましたが、そういう事情がございましたので、その給水管をそのまま残しているという状態であります。

いずれ正式に埋設をしてしっかりと施設をつくりたいと考えておりましたが、たまたま今回、忘れていたわけではないんですが、改めて再確認をしたところそれがあったということがわかりましたので、自然活用センターの工事とあわせて、できれば水道管の埋設をしっかりしたいということで、今回計上させていただいてございます。

後々の管理については、それぞれ担当部署が違うので、メーター等をつけて、それぞれかかる費用の負担はしていただくようになるかと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 旧戸倉中体育館については、現在は学校の教育財産ではなく、町の行政財産として取り扱いをしております。

○議長（三浦清人君） 9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） マイナンバーについては、当町では12.4%。平均的にはもう十五、六%ということなんですかけれども、今後その平均的な普及に取り組んでいく必要があると思うんですが、どういった形で今後なるべく多くの人につくってもらえるようにアピールしていくのか、再度伺いたいと思います。

戸倉地区の慰霊の場ですけれども、先ほど課長の説明ですと、どこかの支援団体の桜、1,000年ということなんですかけれども、桜自体は木が短いやつで30年ぐらいでしたか、長いやつで普通の寿命は六、七十年と聞いているんですけれども、そこが1,000年というのは、ローテーションまで構想入っているのかどうか伺いたいと思います。

あとは、モニュメントというか慰霊の形なんですけれども、それはどういった形になるのか。今はやりのやはり創作的なやつになるのか、昔ながらの板碑のようなやつとかの検討はできると思うんですけども。

そこで、そういうものが何か戸倉のコミュニティーの代表の方ということで、いつも課長の答弁というかは、そういう人の意見を聞いてやっているというんですが、やはりもう少しコミュニティーの人たちが、地域の人たちの声を代表していないというんではないんですけども、いろんな方たちのもう少し広く、公民館があるので、公民館の仕事の一部ではないんですけども、そういう方にお願いするとかして、どういった形を皆さん望んでいるのか。みんなそれぞれ違うかもしれないんですけども、そういう望む中での最大公約数的なものをつくっていく必要もあるんじゃないかなと思いますけども、その点に関して再度伺いたいと思います。

あと、志津川地区の伝承館についてなんですけども、いろいろリアルとして残している場というか、私が再三言っているもとの志津川駅のあたりとか、あと松原の公園の、もとの松原の公園の海沿いの壊れた防波堤みたいなやつ、あれをもう少し防潮堤の工事とかとあわせて見せるようなデザインというかそういうやつが必要だと思うんですけども、復興事業の中ではそういうことは難しいのかどうか、伺いたいと思います。

あと、観光振興基金なんですけども、先ほど課長の答弁があって、観光振興に使いたいというんですけども、いつも議案に出てからしか確認できないので、今必要とされているようなものが何点かそれに充てられるようなものであつたら、もう少し具体に伺いたいと思います。

戸倉の給水管については、仮設の分のやつだということで大体わかったんですけども、そこで関連で伺った戸中の元体育館は、町の財産ということなんですけども、今後の利活用なり取り壊しなり、どういった方向で決めていくのか。私が再三言っているように、使うんだったらボルダリングの練習場とかいろいろ考えられると思うんですけども、そういう前向きな方向で考えられるのかどうか、再度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） マイナンバーカードの普及に関しましては、このごろ通知が来ているんですけども、再来年から保険証として使えるというふうなことで進んでいまして、各保険者のほうからとりあえずマイナンバーカードのほうの申請をしてくださいという取り組みを、このごろ始まりましたので、それによって大分進むかとは思うんですけども、そ

の後は様子を見ながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川 明君）ちょっと表現というか説明が雑だったんですが、きぼうの桜のプロジェクトの桜といいますのは、日本国内で1,000年級で生き続けている、例えば三春の滝桜であるとか、そういった子孫の桜を植樹すると。それで1,000年、また1,000年という震災の風化を防ぐ意味でも、そういった桜を植えていきましょうというプロジェクトで、三陸沿岸地域、岩手から福島にかけて植樹をしている状況でございます。それが震災の風化という部分で、多分一番、趣を捉えたものであろうと思います。

その種そのものも、宇宙飛行士の方でエンデバーに乗った若田光一さん、宇宙飛行士が宇宙を旅させて、それをまた持ち帰って少しづつ育てているといったような趣のある桜であるということを伺っておりますので、そういった桜を植樹するのとあわせて、若干周囲を公園的な要素を含めて整備しましょうというものでございます。

それと、モニュメントのあり方につきましては、戸倉コミュニティーの会長さんのみで相談しているわけじゃございませんで、役員会をまず中心にお話をさせていただいております。モニュメントの形、あるいは一部文字を刻むのかも含めて、地域で考えてほしいと。町側とすればいろんなパターンを出しつつ、地域の方々の意向で決めていくような方法で整備を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君）商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君）先ほども、市街地整備が進んできたということのお話をさせていただきましたが、例えば今、施設への、土地と市街地の整備の中で案内看板を整備していくだいたり、道路整備の中でそういった対応をしていただいたりという事例があるんですが、今後はまさに観光側が町内に誘導を図っていくなどといったものが考えられたりもしますし、当然ハード的な事業だけじゃなくて、もう少し地域の魅力を発信していくような取り組みに対して財源を充当していくとか、さまざまな使い道が考えられると思うんです。

ただし、ある程度一定規模の金額を用いて、それなりの効果が得られるようなお金の使い方を今後検討したいなと思っていますので、通常の運営的な経費に使っていくということは、現在のところは考えておりません。

○議長（三浦清人君）副町長。

○副町長（最知明広君）旧戸倉中学校の体育館の件でございますが、正直非常に悩ましい問題なんです。というのは、一つはやっぱり、まず壊すのにもお金がかかると。それから、利用

したいというような方も若干ありますて、申し出があったんですが、例えばフットサル、そういうような形で利用したいので残してほしいというようなことなんですが、ご存じのとおり今は町の物資の倉庫で利用しております。中を見ていただくと、戸は閉まらない、ガラスは壊れているというような、そういうような状況にございますので、その点については府内で今検討しているんですが、今まで果たして利用できるのかということも含めて検討させていただきたいと思いますので、もう少しお時間を頂戴したいと、そのように思っております。

○議長（三浦清人君） 9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） マイナンバーに関しては、保険証と今度は兼用できるということで、普及するものと思われますので、今後なるべく進めていっていただきたいと思います。

桜の件なんですけれども、先ほどの課長の説明、私が聞いたときには、よく桜並木というかいっぱい植えてあって、そういった公園のやつをイメージしていたんですけども、有名な桜の苗というかDNAを持ってきて植える。1本だけなんですか。1本、わかりました。

それであと、そのモニュメントなんですけれども、なるべく地域での望まれるような、当然なんですけれども、そういうものを実現させていっていただきたいと思います。

あと、伝承館のほうなんですけれども、映像で残すと、そういう答弁があったんですけれども、具体的な映像といつてもいろいろあるので答えにくいんでしょうから、私のほうで1点だけ。例えばの話なんですけれども、課長はご存じかどうかわからないんですが、以前、奥田瑛二という私が好きな映画監督がいるんですけれども、その方が志津川を舞台に「今日子と修一の場合」という映画を撮ったのを、記憶にある方はあると思うんですけども、その映画に出てくる映像が、震災直後のまさにリアルな映像を使っていますので、そういう監督にお願いして、映像の部分だけのやつなんかで、イメージビデオじゃないんですけども、そういうやつをつくるのも、より近いリアルを残す展示になると思うので、検討していっていただきたいと思います。

次、チャレンジ農業に関してなんですけれども、具体的な作物というかそういうやつを想定しているんだか、新たな例えればネギとかそういうやつでも大丈夫なんだか、在来種のような珍しいような作物なのか、そこのところだけ伺っておきたいと思います。

公民館については、先ほど副町長の答弁があったフットサルとかいろいろ使えるんでしょうけれども、そこで耐震とか耐用年数のほうは大丈夫、再利用できる形なのか再度伺いたいと思います。ちなみに私が再三言っているボルダリングなんですけれども、私は小中学生とか

小さい子供たちにいいんじゃないかと思ってあれしていたら、先日見たテレビ番組では中高年の方も結構、頭と体と心というかそういったやつを使うスポーツみたいなので、より具体に進めていけるものなら進めていっていただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川 明君）リアルな映像ということで、映像部分につきましては、その映画は大変恐縮なんですが見ておりませんのでどういう映像かわかりませんが、当時テレビ局で報道した状況でありますとか、今志津川高校の生徒が来ておりますが、志津川高校上からユーチューブとかで流れておりますが、津波が下の春圃苑のほうに流れてくるような映像も、高校のほうではたしか流していると思うんですが、そういった映像などさまざまな角度で集めた中で、来館者に提供といいますか視聴するような、一つだけじゃなくていろんなパターンを構築していかなければならぬのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君）農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）チャレンジ農業に関して、具体的な農作物を想定しているのかというふうなご質問でございましたけれども、今回対象作物を限定しないというふうな部分で検討させていただいたのは、新しい事業ですので、できれば見たことも食べたこともないような農作物というふうな部分を想定できればいいのかなとも当初は思ったんすけれども、今回限定しないというのは、例えば極端な話なんすけれども、米であっても新たな品種だったり、あとは全く農薬を使わないというふうな部分で、今後町のブランド化だったり、この地域に広く根づくような作物というふうなことであれば、それはそれでいいではないかなというふうに考えているところでございます。したがって、ちょっと想定はしていないというようなところです。

○議長（三浦清人君）副町長。

○副町長（最知明広君）そもそも行政財産としてあの体育館を今所有しているわけですけれども、例えばですが消防法の関係で今指摘されているのは、あのままではだめですよというようなそういう部分もございますので、いつまでもだらだらとあのまま残すわけにはいかないというようなことですので、ある意味壊すのか残すのかも含めて、残す場合にはどういう形の用途で使えるのかということも含めて、やはり庁舎内でもう少し協議が必要だと思います。消防などからは、早目に壊してくださいみたいな話をされているんですが、先ほど言いましたように壊すのにもお金がかかるですから、その辺は早目に検討して答えを出したいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 21ページの教育費の中で文化財保護費としまして、みちのくGOLD浪漫推進協議会負担金8,000円がございます。みちのくGOLD浪漫、日本遺産に登録されたということで、前回の6月でしたか、定例会の中で町長も行政報告の中で報告いただきましたけれども、非常に交流人口をつなげていくには有効な話だというふうに思っています。

それで、今回8,000円ということなんですけれども、もっとあってもよかったのかなというのが正直なところなんですが、どうなんでしょう、その後の動きは何か。例えば平泉なんかは世界遺産登録もされていますし、もっと上を目指せる材料になるんじゃないかなというふうに私は思っています。

あと、これに関連して、ラムサール条約登録も去年10月に登録されましたが、その後どうなんでしょう、動きです。余り積極的な情報が発信されていないようにも思うんですが、実際私の職場で、今働いているところで、ラムサールのパンフレットを先日段ボール箱1箱いただきました置いてみたら、観光客の方は結構持っていかれて、もう箱の半分ぐらいしか残っていないような状況で、かなり観光客の方の関心は高いというふうに感じました。ですから、情報発信ですね。もっと力を入れていただきたいというふうにも思っています。

あとは、初日に産業建設常任委員会の村岡委員長のほうからも報告がありましたが、にっぽん恐竜協議会というのがございまして、このみちのくGOLD浪漫推進協議会と同じような性質のものかなというふうに思うんですが、ぜひ私もそういった恐竜協議会に参加して、国指定の文化財ですから、ウタツギヨリュウですね。これを本当にアピールして、交流人口を上げる、観光客の増加につなげていっていただきたいなと思うんですが。

その3点ぐらいをちょっとお伺いしたいんです。みちのくGOLD浪漫の現状がどうなっているのか、それとラムサール条約の件と、あとはにっぽん恐竜協議会に参加を検討してはどうかという点、3つお伺いしたく思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） みちのくGOLD浪漫のその後の動きということなんですけれども、まず認定日が今年度の5月20日ということでしたので、副町長が国立博物館で認定証を授与されたということから、その後ささやかな祝賀会がございまして、それが5月31日に涌谷町であったと。それから、協議会の正式な設立を実施しております。7月の12日にその協議会の設立ということで、これは涌谷町の公民館で行われました。当町の町長が理事として就任されておりまして、会長には涌谷町長が就任をしております。

その後の動きということなんですけれども、協議会を立ち上げて事務局体制をしっかり構築したいということで、会則等を設けて、先ほどの負担金のお話というのはその中で出てきたんですけれども、8,000円というのは基本的には事務的経費ということで、構成団体が5つありますので、均等割り経費プラス構成遺産の数で決められた額ということで、うち構成遺産が2つだけですので、一番低い8,000円ということになりました。

事業費につきましては、文化庁の補助事業を使って協議会の中でやっていくということになりますので、実際の事業の動きについては来年度当初予算に反映させながら実施していくという形になります。

まずもって、その認定は受けましたけれども、余りよく知られていないという事実もございまして、ホームページであるとかそういったもの、あとは各構成市町の構成文化財の表示をしっかりするとか、整備をしっかりすると。あとは、多言語化でしっかりスマホ対応にするとか、まずそういうところなのかなというふうに考えております。

それから、関連いたしますので、にっぽん恐竜協議会、これにつきましては某議員さんから資料はいただいておりますけれども、中身をちょっと拝見させていただいたんですが、なかなか相手がある話ですので、しっかりと相手側といろいろ協議した上で、話をした上で検討したいなというふうに考えております。

具体的に申しますと、魚竜は恐竜ではないということですね。それから、その会則の中には、災害援護協定を結ぶとか、単なる恐竜を通じた協議会でもなさそうなので、そういったことあって、しっかり相手方に話を聞いて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサールの今後の展開というふうなことで説明をさせていただきます。

ラムサールに関しましては、正直これまで、KODOMOラムサールから発生いたしました町の少年少女調査隊というふうな活動に関しまして、毎月いろんな事業を行っているというふうな内容であったり、コクガンの観察というふうな部分、内部の要は事業に現状は主しているところなんですけれども、今お話があったように観光客等にも非常に関心があるという状況も踏まえまして、ワイルドユースという賢明な利用というふうな部分で今検討といいますか協議しているのは、大崎市や栗原市、といったラムサールの同じ登録地と連携して事業をやっていこうというふうな部分で現在協議中でございます。

あとは、各種教育旅行だったり、例えば海洋の保全というふうな形の中で、ラムサールを取

得して各種大学等の研究機関が入ってきておりまして、その中で藻場の調査だったりという部分は非常に、今回海域全部調査というふうなこと也有って、そういう意味では波及効果というのは、例えば観光客もそうなんですけれども、町の環境保全、あとは漁業振興というふうな部分でも非常に広がりは出てきているというふうに考えております。

いずれその活用であったり、そういう教育であったり、保全というふうな部分の歯車がうまくかみ合うような形での今後運用ということでございますけれども、起爆剤といたしましては、以前にもお話ししましたようにラムサールのステッカーを早目につくって、いろんな外向けのPRというふうな部分に活用していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） それでは、12時になりますので、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

一般会計補正予算の質疑を続行いたします。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、午前中に引き続きまして、午前中に答弁いただきました中で、ラムサール条約に関してはわかりました。現在も動いておりますので、その方向で進めていくだけれどと思ひますし、私も微力ながらできることがあればお手伝いさせていただきたいなというふうに思っております。

あとは、魚竜と恐竜の線引きといいますか、その辺のちょっと悩ましい問題があるような感じでご説明がありましたけれども、このにっぽん恐竜協議会、これは我々が熊本県の御船町にお邪魔した際に、先方の商工観光課長とそれから学芸員の方が、我々の魚竜のことを説明した上で、よかったです加盟してくださいというような感じで、御船町の担当の方から提案があったという背景がございます。その際に、私もちょっと何か必要書類の一つとして、紹介状であるとか、推薦状とか、そういうのが必要なんですかというようなことをお聞きしたんですが、いやそういうのは特に必要ありませんということで言つていただいていますので、そんなにハードルの高い問題ではないのかなというふうに思っています。もし何か補足で、そういう紹介状なり推薦状なりが必要であるんであれば、産業建設常任委員会のほうでのあたりをお手伝いもできるのかなというふうに考えています。

あと、教育長はきょうまた再任ということで、これから4年間また頑張っていただくという

ことになりました、教育長のほうにちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、みちのくGOLD浪漫、これは日本遺産ということで、このメンバーの中の平泉町が世界遺産登録もされていると。それで、この産金の物語は古い歴史があるようで、我々も誇りを持ってPRなりいろいろな活動ができるんじやないかというふうに思っています。

あとは、魚竜のほうですね。2週間ぐらい前に北海道むかわ町でむかわ竜というのに学術名がついてカムイサウルスという名前が正式に決定したという報道がありました。ウタツギヨリュウも、これはカムイサウルスよりもはるかに前に以前からウタツサウルスという学術名がついていまして、国家レベルで認められた魚竜であるということで、あとは東京の国立科学博物館にもレプリカが展示されていますし、海外でもイタリア、ミラノの自然史博物館にもウタツサウルスのレプリカが展示されています。ですから国際的な価値があるウタツギヨリュウですので、本当に胸を張って世界に訴えていける、そういう素材だと思っています。

ちょっと教育長にお伺いしたいんですけども、例えばみちのくGOLD浪漫、産金物語、それからウタツギヨリュウ、どちらも私は世界遺産として申請できるぐらいのレベルの文化財であるというふうに考えています。どうでしょう、例えば世界遺産を目指すというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今お話がありましたみちのくGOLD浪漫、産金物語、さらにはウタツサウルスの件ですが、おおむね私も議員がお考えになっている、あるいは思っている、南三陸町の貴重な文化遺産だと思っております。

みちのくGOLD浪漫のほうについては、田東山と荒澤神社の紺紙金泥一切経の2つということですけれども、先日もお話をありましたけれども、入谷地区を含め南三陸では産金の跡ということでそういう遺跡が残っている。さらには、千人塚、千人仏のような形でこの南三陸町最大の板碑というもので、今でもしっかりと位置づけられている。そういうたのも全て産金にかかる遺跡だと思っております。ですので、このGOLD浪漫というストーリーの中に、その南三陸町のみよし掘りであったり、あるいは千人仏等がそのストーリーの中に入り切れなかったために、荒澤神社と田東山が入ったのではないのかなと思っておりますので、GOLD浪漫関係については今後しっかりとそのストーリーだと、あるいは南三陸町の産金というか金にまつわる各種の遺跡については、丁寧に確認をしていきたいと思っております。

また、ウタツギヨリュウ、ウタツサウルスの件ですが、これについても本当に昔の話で難し

い話であったり、あるいは学術的なことであったり、名称であったり、さまざまあって、私が今持ち合わせている知識の中ではどうこうというところまではいってはいないですけれども、先ほどもお話がありましたけれども、ウタツサウルスみたいな形で出ていて、サウルスという言葉自体がもうトカゲという意味だというのも私はわかっているんですけども、何でもいろいろな分類からすると、「恐竜（爬虫類）」みたいに分類しているものもあれば、全く爬虫類と骨格上違うと、中心となる脊髄から爬虫類は左右に出てるけれども、恐竜は垂直に出てると。その違いが恐竜にありますということも、この恐竜の協会さんほうの丹波市ほうでの恐竜の分類については、丹波市ほうでは丹波竜というのは恐竜で、爬虫類とは違うんですということで明確に示しておりますので、そういう意味で課長のほうからもお話があったんですけども、協会とは区別がということにはなる可能性があるんじやないかなと私も思います。

ただし、世界的に貴重なものであるということは、全く私もそう思います。本当に世界最古のもの、あるいはこの進化の過程の中で南三陸町の歌津地区にある大沢層の地層が本当に大昔のパンゲアの大陸の残っている部分で、本当に世界的にも貴重な場所である。だからこそウタツサウルスとか細浦魚竜とか管の浜とかそういった魚竜が出てくるのは、価値があると私も思いますが、ただそこが世界遺産につながるように進んでいくかというところについては、大変申しわけないですけれども、今の時点ではそこまでは思ってはいませんが、大切な文化遺産だと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ありがとうございます。

詳細については、やっぱり学芸員さんあるいは学者の方なんかの専門的な知識なんかも聞きながら判断していかないといけないのかなというふうには思います。

せっかく日本遺産登録というところまできたので、文化庁なんかもそれなりに認めてくれていいはずなので、みちのくGOLD浪漫については一つの世界遺産の候補として検討してもらえる可能性はあるかと思いますので、その辺もちょっと温めながら進めていっていただければいいのかなというふうに思います。

あと、ちょっと最近交流が途絶えているようですけれども、イタリアのベザーノ町ですけれども、ベザーノ町にはベザノサウルスという魚竜がありまして、これをもとにベザーノ町も世界遺産登録されています。ですから、ウタツサウルスも本当に価値はあるということで認識をしていただいて、この辺も今後どう取り組むのか、やっぱり専門家の方なんかの意見も

聞きながら進めていっていただければというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。3件ぐらい質問させていただきます。

16ページ、12目のまちづくり推進費として19節の負担金補助があります。寺浜集会所の整備、この辺で300万円という予算が今回出されていますが、その内容です。どんな方向でこの300万円が使われるのか。その辺、説明をお願いしたいと思います。

そして、13ページ、2目不動産売払収入です。この分の1節土地売払294万円、この内容を教えてください。

あと、前者も聞いていたんですが、伝承館に関しては、私も志津川での伝承館の骨子についての説明を聞きに行きましたが、志津川では大体20人に満たないぐらいの人数の町民の方がその説明会に参加されていましたが、歌津地区においては何人の方がその説明会に来ていたのか。そして町民の伝承館、震災復興の、私は一大プロジェクトだと思いますし、祈念公園と同等の価値がこの伝承館に私はあると思いますので、その辺を最初にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に、寺浜地区の集会施設の整備でございます。いわゆる改修でございます。具体的な細かい内容はまだ明確にお示しされておりませんが、大体予算規模で900万円程度というふうな話を聞いております。補助金につきましては、要綱でその3分の1ということで、300万円を予算計上しているというものです。

寺浜地区につきましては、これまで建てかえるとか、改修かという部分で、かなり地区で悩んでいたようですが、結論的には改修という形になっているようでございます。

それと、ラーニングプログラム、伝承施設の計画をつくる際ですが、志津川地区でも意見交換会という形でやりましたが、歌津地区でも実際行っております。ただ、出席人数が6名程度だったと思うんですが、人数は少ないんですが、ボランティア団体の意見として代表できたりとか、あとは語り部の団体の意見を総括するような形で来たというお話で参加してきていた方もおりましたので、実際聞いた裾野の部分は6名程度という部分よりももっと幅広い人数には伝わっていたんだろうなというふうに思います。

その中では特に、実際起きたことをありのままに伝えてほしいと、そういったような施設になってほしいというご要望は出されておりましますし、前段で後藤議員の質問のときも答えましたが、アートという部分がどうも先走った説明になってしまったがゆえに、その部分に違

和感を意見する人が結構いたということでございます。

別にアートは、防災教育の一つのラーニング機能としての一部という捉え方を町ではしておりますので、そのところはまた機会があれば、実際の施設の概要について意見交換する場が住民の前で持てればいいのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 歌津地区は何人だかと聞いています。

○企画課長（及川 明君） 歌津地区につきましては、今回の予算で、戸倉地区の追悼の場という設計費を計上しておりますが、歌津地区は既に伊里前の国道45号の南……

○議長（三浦清人君） 伝承館の説明会、意見交換の……（「それ聞いたの、歌津の」の声あり）

○企画課長（及川 明君） 話のついでですので。戸倉の追悼の場と同じような部分は、既に予算化して、今月中には追悼の場の説明会をする予定になっております。

○議長（三浦清人君） 歌津が6人というの。歌津地区が6人だったの。じゃあ志津川地区は。

今の質問は20人だったのよ。

○企画課長（及川 明君） 志津川地区は30人ほどいらっしゃっていると。

○議長（三浦清人君） 30人ですか。質問は20人で、じゃあこれはどこにあったんだか。

管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 13ページの16款財産収入の1節土地売払収入でございますが、これは町有地売払収入でございまして、これは廻館の被災元地を売り払った部分と、それから町有地の山林1件、合計2件の部分の町有地売払収入でございます。

○議長（三浦清人君） 4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 一番最初の質問からちょっと深めていきたいと思いますけれども、寺浜地区の改修工事だということで、町としての補助は3分の1で300万円だということだと思います。

そして、今後コミュニティーの再生の中で行政区がどんどんしていくような方向で、今大体それはまとまっていると思いますが、その行政区に当たっては、やっぱり自分たちの集会所、それはやっぱり町のほうで建設するものなのだと思いますが、その今後行政区の集会所として建てる計画の戸数とか、その辺今現在わかる時点のことを教えてください。

あと、寺浜の分はわかりましたが、今私の関係するところなんですが、旭ヶ丘のほうで、旭ヶ丘集会所が建設業者も決まって掲示板が書かれていました。いつの間にか旭ヶ丘団地の集会所、これも解体されて再建の運びの方向で今進んでいると思います。その30年以上たっているということで再建だとは思いますが、その予算というのは町のほうからどのような形で、

地元の住民が出すのか、それとも町のほうからまたやっぱり3分の1が新築に当たっても出るのか。その建設費の出どころというか、その辺をお聞かせください。

あと、骨子についての説明会は、志津川地区、歌津地区あって、報道にも載っていましたがすごく少ない人数が書かれていたことに私もびっくりして読んだんですが、あえて課長に聞いたんですが、今、グループとか団体が代表で来たといつても、一般の住民、町民の人たちの関心が薄いんじゃないかなというような形に私はとりました。

これからということなんですが、やっぱり祈念公園と伝承館は一体するもので、この部分というのはどんな人たちに来てもらおうかということを考えた場合に、教育旅行、防災旅行、そういった形の人たちが訪れる場所として祈念公園があったり、あと伝承館があるような感じに私は思いました。そして、その中で町民が何回も足を運べるようなその施設のしつらえというかつくり方、町のほうでその辺も考えているんでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

あとは、町の町有地の貸し出し、あと売り払いも含めて、町有地の持っている財産の貸し出しの金額も高いという形で私、聞いたんですが、この廻館地区の土地です。2件分の土地の売り払いということなんですが、廻館地区だけをとった場合に、この土地の平米数と単価とか、その辺が公表できるものでしたらば、この場で大体、農地とか住宅地とかといった地目はあると思うんですが、その辺の平米単価、坪単価というのがあると思うので、その辺場所によっては違うと思うんですが、この廻館地区だけのことを教えてください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 集会所の整備等に町のかかわりということだと思うんですが、今回の寺浜地区は既存の寺浜地区所有の集会所を改修するということで、町の補助金を活用するというものです。

これまで集会所整備について、震災後、いろんな形で出てきておりますが、あれは防集の事業であったり、災害公営住宅の事業であったり、あるいは地域として被災しなかった地域もあるということで、別に県の事業で被災地域の交流拠点施設整備事業という事業で整備をしているもの、この3種類ございます。ほとんどが新たに建てる部分ではほぼ終了したのかなと思っております。

旭ヶ丘につきましても、当初予算でご説明いたしましたとおり、地震で傾いたということも踏まえまして、県の被災地域交流拠点施設整備事業という補助事業を使いまして、上限2,500万円で整備をする予定でなっております。

あと、伝承施設の部分ですが、町民の方が可能な限り訪れてということではありますが、どちらかというと町民の方は実際の津波を体験しております、その体験したことについて語れる場を提供するという部分では、計画の中で検討はしてございます。町民の方が何度も何度も訪れてみるという部分については、そういう趣旨のものではないのかなと。逆に町民の方々が体験談を語れる場づくりという部分では、町民の参画というものは必要になってくるものというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 町有地の中で、元地を町から購入していただく場合なんですかでも、これは廻館とかそれぞれ各地区の算定による値段がありますけれども、売る場合については、当時元地を町が購入した金額で売り払うという考え方になりますので、廻館が幾らというのは今ちょっと申し上げられませんが、いずれ被災各地それぞれの地域の中で大体皆様がご存じのような金額になろうかと思います。あくまで元地で購入したときの金額で、こちらで売り払うという形になっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 土地の件から最初、もう一回再度質問しますが、土地を住民から購入して、その同等の価格で売り払うんだと。ただ、そのときに、その土地というは何もないまんまの土地なのか、その辺だけ最後にお聞かせください。なぜかというと、そこを整地したりだとか、業者が入って経費がそこでかかった場合は、その分の金額もある程度そこに加算されるべきなんじゃないかなと、こういうふうに素人として思いますので、その辺どうなのか。

あと、廻館地区に関しては、震災でもって傾いたということで解体して、県の補助金のほうから2,500万円ということで、内容的にはわかりました。そして、この廻館地区の集会所の再建、それに関しても詳しい建設業者とか、あとは発注の団体というかを見たらば、旭ヶ丘で発注というような形になっていたので、それは町がかかわらないで、行政区が県との、その仲介に町はかかわっているのかなと思うんですけども、その辺、土地ではないですね。廻館地区の件に関しては、その辺最後にお聞かせください。

あと、今二人の同僚議員が伝承館について質問に立ったわけですが、ホワイトキューブというような新しい名前の施設でもって来場された方に映像で説明するとか、あと被災された町民が語り部のようにその中で持っているんだというような形の説明会の中で、私もきました。内容的にはこれからということなんでしょうけれども、これから煮詰めていって、あと

そういう情報、映像含めて、その辺は今現在企画課でかかわっている中では、どの辺ぐらいまでその情報が集まっているのか。資料、あとは物ですね。その辺、今の状況での段階での集まっているパーセンテージでもいいですけれども、その辺お聞かせください。

大事業だと思いますし、祈念公園と並行して伝承館もやって、令和2年度には完成までいくとは思うんですが、予定どおりこういった新しい取り組みの完成まで、令和2年で、あと1年半で、この辺も終わるのか。その辺を今後の予定枠の範囲で教えてください。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 被災元地を町が買い上げする際に、国の交付金を投入させていただいておりますので、今回元地を購入していただいたこの売払収入については、国に返すことになるものですから、それで当時の元地を買い上げする金額と同額で売り払うという形にさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 旭ヶ丘地区の集会所の整備に町のかかわりの部分ですが、町を経由して補助金のやりとりをするというのが町の役割でございます。場合によっては補助金申請書のつくり方も含めて、町のほうでかかわって指導していきたいなと思っています。設計とか工事の発注については地域で行うことになってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、伝承施設の関係ですが、どれぐらいの情報が集まっているかという部分は、まだ集めるのはこれからでございます。ただ、実際計画をつくるに当たって、一部情報収集したのもあります。基本計画をまとめるときに、具体的なイメージがなかなか受ける側にわかりづらいということもありまして、一つ入谷地区の消防団のイメージを情報収集して意見交換会のときに流したのは千葉議員もわかっているかと思いますが、その程度の部分しかまだ集めておりません。今後はそういう情報、いろんな地区の情報を集めるための予算を本補正予算に計上したというものでございます。

それと、意見交換会のとき、ラーニング施設、ラーニングルーム的な部分をホワイトキープという表現で当初行っておりましたが、何かアート的な表現なんだそうです、私もよくわかりませんが。ただ、会場の住民の方からは、どこかの地の体育館と同じ名前でちょっと誤解を招くんじやないかということもありましたので、最終的には、計画ではその名称は使ってございません。

○議長（三浦清人君） ほかに。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 12番は、20ページ、教育費小学校費の中で最下段、学校施設整備費。課長の説明では、転落防止とありましたけれども、私の認識とすれば、学校は安心安全が担保されているところだと認識しておりますが、何で今の時期にこういうことに工事費が計上なったのか、その辺をお聞かせください。

あわせて、将来、小中校にエアコン整備しているわけですけれども、その進捗、あるいは問題課題等はあるのかないのか。その辺をあわせてお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 総務課長の予算説明の中で、名足の小学校対応ということでございました。この時期といいますか、教育的配慮もございますので余り詳しくは申し上げられませんが、今年度に入りました学校側でも新しい新入生を迎えて、いろいろ新年度の教育活動をやっている中で、大変元気な子供たちがいるということで、シチネンブの先生方も総出で子供の面倒を見ているという状況で、教育委員会のほうにも何度も相談に来られました。それで、まずは先生方でできる可能な対応をということで頑張ってやってきたんすけれども、学校のほうからのオーダーで、でき得ればこのようない施設整備をしていただければというところで、今回の予算の計上ということになりました。

それから、今のエアコンの状況でございますけれども、内部に本体をつけるという工事が終わって、あと外から電源を引っ張る供給工事をやっているところだというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 新入児童への対応ということでわかりました。ただ、もし言えるのであれば、具体にこういう設備だよということがあれば、どういうのかということを、今の説明ではどういう工事が全然わからないので、その辺言えるのであれば。例えば、転落防止と言ったって、多分いろんなところに柵とかあると思うので、それ以上の対策なのかと想像しますけれども、言える範囲でお願いいたします。

エアコンのほうは、そうすると当時の整備とおくれとか、今の時期、今おくれたからどうのこうのじゃないですけれども、やっぱり当初計画というのは非常に大事だと思うので、いろいろ学校休みの間、夏休み中とかいろいろ対応等、私どもは認識しておりましたけれども、まだできていないということでどうなのかなと、そういうふうに思います。

それと、聞くところによりますと、教室が大きいので、私も素人なので聞いて初めてわかつたんですけども、室外機がかなり大きなんだそうです。そういうったときに、例えば私

の地元の入谷小学校を思いますと、環境に配慮した建て方ということでいろいろ考えて建設した経緯がございます。そのときに、例えば犬走りのところで、今まで170センチメートルぐらいのあれをどんどんと置いたときに、景観とか、あとは中の教室、いろんなところで窓より高くなりますよね。そうしたときにどうなのかなと。ある意味環境をよくするためだから我慢してくださいよということも一つの方法だと思うんですけれども、先ほど言いましたようにいろいろ環境に配慮した建物ということでやってきたときに、イメージとかいろんなことでどうなのかなと。一考を要するんじゃないのかなと、そういうイメージを持っていますけれども、その2点ほど再度お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 後段のエアコンのところでございますけれども、まずはスケジュール的なことに関しては、9月に入ってから外部電源工事ということは建設課のほうから聞いてございました。ですから、大幅なおくれという感じでは受けとめてございません。ただ、どこの自治体さんも、今その部材の調達というところで大変だということは聞いてございます。

それから、室外機が冷蔵庫のように大きいものがとんとんとあるという、ちょっと技術的な部分については後で建設課長からも何か補足をいただければと思いますが、ただ学校というのは高層階なものですから、たくさんあるエアコンからドレンの管を引っ張って、それで室外機をつけるというときに、大きな室外機にならざるを得ないとか、それから配管をつけるときの長さに一定程度の決まりがあるってどうしても延長長くできないとか、そのようなことがあるのかなとは思います。けれども、入谷小学校のつくったコンセプトがそういったことというのは、私も今聞いて初めて、ああそうだったなというようなことを感じましたが、いずれつくってしまったものということよりも、まず安全に、そして子供たちの授業の邪魔にならないようにしっかりと管理をさせていただくというところで考えております。

あと、安全対策でございますが、階段からの転落防止をするためのネットを張りたいというところと、それから校舎と体育館をつなぐところに渡り廊下のようなものがあるんですけども、そこへも転落防止のちょっと高い柵をつけたいと、そういうところが主な工事の内容になっております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 工事の担当をしている課でございますので、建設課長からというところでございます。

図面等を見れば、参考図ということで室外機の配置、当然これは大走りにつけるということ、それから一般的な大きさを示してございます。

ただ、今、議員おっしゃるように1メートル70センチメートルを超えるようなものがあるかどうか、大変申しわけございませんが、全ての現場を把握しているわけじゃないので、その点については現地を把握していないため、お答えすることがちょっと持ち合わせございませんので、ご理解お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 転落防止で安全対策というのはわかりました。

エアコンなんですけれども、私も現物を見たわけじゃないので、大体話とすればそれぐらいの大きさになりますよということで、先ほど言ったように、そうすると窓から大体30、40センチメートル、それ以上は頭が出てくるのかなと、そんな認識でした。

子供たちの教育環境、いろんなことを考えたときに、そういういろんな景観とかそういうのに配慮して、じゃあその辺どうなんだということになると、これは1歩も2歩も引かざるを得ないので、できるだけそういういい環境で教育の場を提供していくのが筋だと思うのです。

今から、例えばそういうのであれば、ほとんど白物とかと思いますけれども、できれば色物、そういう外壁で似たような色とかさまざまあろうかと思いますけれども、これからは無理かとは思うんですけども、いろいろそういうことでもうちょっと頭をひねっていただくことを希望して、終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。7点ほどお伺いいたします。

まず、18ページ、農林水産業費の19負担金補助及び交付金150万円、チャレンジ農業支援事業費補助金。先ほどの説明の中で大体わかりましたけれども、この事業、大変新規でいい事業だなと思いますけれども、今基盤復興事業で基盤整備しているところがいっぱいありますけれども、その人たちはやっぱり土壤が合わなくて四苦八苦しているようなんです。それで、これは新規事業なので、新たな人だけに、個人に該当なるのか。そういう基盤整備をしたところの土地にも該当なるのか。その辺まずもってお伺いいたします。

それから、20ページの土木費の13委託料100万円、法定外公共物境界測量委託料、これは測量の委託料だと思いますけれども、内容をお伺いいたします。

それから、22ページ、復興費の中の委託料、地域公共交通事業支援業務委託料6万8,000円

とっておりますけれども、これは町内バスの関係だと思いますけれども、新年度の予算が不足だから6万8,000円となるのか。今の時期、6万8,000円、少額なんですけれども、この内訳をお伺いします。

それから、23ページ、地域復興費の中で先ほど来、15工事請負費の335万円、防災集団移転促進団地案内看板設置工事が出ておりますけれども、以前も隨時何年かで看板をつけていくといふんですけれども、ことしは志津川の中央のその辺の団地のようですが、進捗状況です。昨年もやっていると思うんですけども、その進捗状況と、あと何団地ぐらい残っているのか、その辺をお伺いします。

それから、その下の13委託料1,380万円。これは前議員もいろいろ問題になっておりましたけれども、戸倉の公民館前に追悼の場を整備するんだということで、測量設計委託料500万円出ております。これは先ほど来からの説明で、場所は公民館の上がり口のところだということなんですけれども、設計料だけで500万円とておるということは、どのくらいの面積でできるのか。歌津のほうは決まっているみたいですが、そのとき公園になるのか、追悼祈念公園になるのか。そして、戸倉公民館のそばなので、管理は町でやるのか公民館でやるのか、その辺お伺いいたします。

それから、今の関係ですけれども、管理した場合の毎年の維持費です。多分、管理した側が持つと思うんですけども、金額をどの辺ぐらいで見ているのか。それは歌津も戸倉も提示をお願いします。

それから、24ページの復興費の中で、15工事請負費、伊里前地区南側整備工事。ハマーレの前の暗渠ということなんですけれども、場所です。多分そこが公園の追悼の場になるからこれは暗渠を入れるんだと思うんですけども、その中身をお伺いします。

それから、その下の13委託料560万円、津波避難誘導板等整備計画作成業務委託料。それで、作成ですから設計の委託料なのかなと思いますけれども、看板までがまだできていないと思いますけれども、この560万円の内訳もお願いします。

以上、ご説明願います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） まず最初に、地域公共交通関係の補正の関係ですが、コミュニティシェアリングのワークショップ計画づくりを委託している委託業務の中で、10月以降の消費税の増分を、消費税の部分を当初8%で計算していたものですから、10%分との差額分を今回追加という形で計上しております。

それと、防集団地等の看板についてですが、決算で出てくるんですが、昨年度には志津川市街地を除く地区の看板整備について予算計上して工事を執行してございます。今回は、志津川地区ということで、行政区長さんに看板の有無を確認した上で、3地区の看板について、東ヶ丘、天王山じゃない、沼田東、中央、西ヶ丘の3つの地区について、団地の案内看板を設置するというものですござります。これで大方の団地としての看板の整備は終了という形になります。

それと、戸倉の追悼の場の整備ですが、実質の追悼の場として、先ほど申し上げましたきぼうの桜のプロジェクトも入れますと、大体600平米ぐらいでおさまるのかなというふうに思いますが、測量の範囲につきましては2,000平米ほど予定しているというものですござります。

それと、その維持管理の関係ですが、維持管理については今後の地域との話し合いによるというふうになりますが、維持管理そのものが必要というものの部分は、桜周りの草刈り程度なのかなということなので、そこは行政になるのか、住民でやっていただけるのかは、今後整備に合わせて相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） チャレンジ農業の関係で、基盤整備した部分もいいのかというふうなご質問でございましたけれども、まず県で圃場整備をした部分に関しましては、その地区の各農業生産法人、団体が、その圃場整備をするに当たって恐らく事業計画として何をどれぐらいつくってというふうな計画を県に提出して、それをもとに県が圃場整備しましたので、そこはちょっとチャレンジ農業にはなじまないのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、復旧農地に関しましては、もうちょっと精査して、検討させていただければなというふうには考えているところでございます。

いずれ、今回の補助に当たって、例えばハウス等の施設ですとか、大規模な機械整備、これは対象外したいというふうに考えておりますし、あとは各補助事業が入っている現在農業をやっている方、農地も含めて、そこは対象外にしたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長、なじまないという文言、言葉なんだけれども、はつきりとその辺、例えば今後県と検討しなくちゃならないとか、そういう表現をしてください。

○農林水産課長（千葉 啓君） 大変失礼いたしました。

圃場に関しては、現状では対象外というふうに考えております。ただ、復旧農地に関しましては、今後県とちょっと協議をしたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、2点お答え申し上げます。

20ページの法定外公共物の境界ということでございますが、ご存じのように法定外公共物、俗に言う赤線、青線がございます。これは町の管理物件でございまして、当然境界の管理も町がしなければならないという部分、責任を負ってございますので、利用上どうしてもくいがなくなっている部分、現地で場所が確定できないものがございますので、今回それを復元するという内容でございます。

それから、伊里前につきましては、暗渠と言ったらしいんですかね、その説明でございますけれども、伊里前の国道から南側の部分については、それぞれ区画をそれぞれ想定してございます。この区画に国道から当然乗り入れなければならないわけですけれども、この部分は国道側の工事ではなくて、町がするということでございますので、要は、簡単に言えば入り口をつくるために事前に暗渠を入れておくということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 津波の避難用の看板、避難案内の看板ということで、これは実際の製作費は含んでおりませんで、どの箇所にどういった看板を設置するかという計画を委託するものでございます。

○議長（三浦清人君） 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それじゃあ、最初の18ページからいきます。

ただいまの答弁によりますと、圃場整備したものは対象外だと。そして、復旧農業については検討ということなんですけれども、圃場整備、大概の分は圃場整備、国の補助事業で、復興予算でやっております。大枚かかっておりますけれども、そういう人たちは今稻作のところを見た限りは、稻作の人たちが多いんですけども、あとはネギをやっている人たち。それで、農地が壊滅状態になって新たに土を入れているものですから、土壤が合わなくて、いいものもとれないということなのでね。そうした場合、これは別、新たな事業で、上限30万円で種とか堆肥もいいですよということなんですけれども、圃場整備をしてそれを今やっている人たちの問題点というのは、担当課だから上がっていますけれども、肥料、肥やし、そういうものも出してもらうと非常にありがたいということを言われています。せっかく復興予算、大金を使って圃場整備をしていますので、そこが今後とも続けられて、農業がきちんとそれでやっていけるような基盤、土づくりを応援するのも一つの手だてかなと思うんです

けれども、今それは対象外ということなんですけれども、この新たな事業5名分、30万円ずつ載っていますけれども、遊休農地は該当すると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

それから、いろんな野菜、新品種、新しい品種のものをつくるのが第一だと言いましたけれども、豆、旧歌津から言わせるとミヤギシロメなんて歌津のほうで大分早いんですけれども、生産コストを上げてやっておりましたけれども、そういうものもいいのかなと思いますので。

それから、法定外の関係です。20ページの。これは場所と、くいが抜けているものという先ほどの説明なんですけれども、これは国調なんか終わっているところはそれで出てくるのかなと思いますけれども、新たにこの測量場所をお伺いいたします。

それから、22ページの地域公共交通事業支援業務委託料、消費税分だということなんですけれども、ここならず消費税というものがもっと出てくると思うんですけれども、ほかには10月からの消費税が、町の事業として絡んでいるものが今後あるのかないのか。ここだけで消費税が出てくるとは限らないと思うんですけれども、そういうものは精査しているのかどうか、お伺いいたします。

それから、23ページの工事請負費335万円。これは最後の志津川地区の分だと言いますけれども、その進捗状況、今までに終わったところ。先ほどの説明ですと、ほとんど終わってここが残っているというような解釈なんですけれども、実はうちのほうの団地、歌津なんですけれども、うちのほうにはついていないんですけれども、町内でついているところ、つかないところがありますけれども、その辺はどのようにになっているのかお伺いいたします。

それから最後、24ページです。560万円の委託料なんですけれども、これは作成、まだどこも決まらなくて560万円上げているようなんですけれども、どういうものかもまだわからないで予算計上したのか、その辺お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） チャレンジ農業につきまして、再度答弁させていただきますけれども、冒頭にありました遊休農地でも全く構いません。

それで、圃場整備で土が悪くて今後農業を続けていくために肥料とかというふうなお話がありましたけれども、あくまで今回のこの補助金の趣旨に関しましては、町内において新規のブランドとなるような作物への取り組み、そして本町の農業振興及び活性化というふうな冒頭の内容、目的がございますので、圃場に関しては、これは県との協議の中で何を植えるというふうなことの事業計画があつてのその規模の整備というふうなことでございますので、

今回は外すというふうな話をさせていただいたところでございます。

歌津地区にミヤギシロメ、豆というふうな話がありましたけれども、前の議員の方にもお話をさせていただきましたけれども、それは事業計画を提出していただいて、町の特産物、ブランド化に今後できるというふうなことが判断されれば、それは対象になるというふうに考えていただいて結構だと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 法定外の復元作業でございますけれども、議員おっしゃるとおり国士調査で一旦くいを打って、公図等ができます。しかしながら、その後、原因はよくわからないんですけども、くいがなくなっている部分が当然ございますので、それを新たに図面に沿って現場におろすという作業になります。津波等でなくなった部分、それからその後の開発等でなくなった部分もございますので、町内にそういうところがたくさんございますので、それに対応するために今回予算を計上させていただきました。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 看板の関係ですが、及川議員のご指摘のとおりでございまして、昨年度に21基製作しておりますが、19基だけが設置済みと。残りの2基につきましては、峰畠団地、伊里前の中学校上団地、この2カ所につきましては設置する計画であったんですが、国道45号の改良工事の関係もありまして、製作して保管している状態で、工事の状況を見きわめながら設置するということになっております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今回の補正予算全般にわたるご質問かと思いますが、消費税の増税分の考え方でございますけれども、今回当初予算で組んだもの全ての税率の見直しという形で個別には実はやっておりませんで、既定予算の中でまずできるところまで、予算の中で頑張ってもらおうと。あと、入札の差金とかという残金なんかも出てくると思いますので、基本的には増税される部分が、当初の段階から見れば不足が出ることにはなる理屈ですけれども、12月補正とかそういったところまで持つていて詳しいところを見直そうということで、今回は工事とか、あるいは既に契約しているもので変更契約をどうしてもしないといけないというような部分については消費税分の補正を計上させていただいているものでございます。それから、津波看板、どういったものをつくるかというご質問なんですが、物の部分につきましては、まさにこの委託をする中で、震災後、さまざま道路の事情が変わりましたので、どういったコースを避難していったらいいのか、そうであればその方々に見やすい避難誘導

をどのようなもので、どういった表示の仕方で案内をしていったらば最も安全かというようなところの計画をつくっていただく業務の委託ということあります。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

一般会計補正予算の質疑を続行いたします。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 18ページのチャレンジ農業支援事業費補助金の再質問なんですけれども、ただいま聞けば3畝以上が該当というんですけれども、3畝というと1反歩の3分の1、100坪なんですけれども、それからが該当なるというんですけれども、30万円の補助をして果たして3畝、農業と言えるのかなという嫌いがいたしますけれども、まずこの5名の予算化をしたということは、そこに5名の人たちがやるであろうという見込みから出したと思うんですけども、その辺、あと8カ月なんですけれども、今年度は5月までの会計閉鎖がありますけれども、その中で5名の人が手を挙げてくる確率があるから出したと思うんですけれども、それが1点。

それから、やはりこの圃場整備をやって終わりでなく、復興予算を使ってやって終わりでなくて、やはりここには毎年、毎年、何らかの支援をして、成果が出るようなことを町としても指導していってもらいたいんです。というのは、毎年、産建で調査をしましたけれども、毎月圃場の人たちが集まって、6工区の人たちが集まって話し合いをしていると言っておりますけれども、苦情が私ほうにも出ているんです。とても土地が悪くて、いいものがとれないと。何とかこの肥料代ぐらい、町としてもえないのでしょうかということが、私のところにも届いています。

そうした中で、毎月集まっている人たちの中からも、そういう相談というのはなされているのかどうか。これを大事にしていかないと、南三陸町の圃場整備が草だらけになっています。全部とは言いませんよ。そういう嫌いがこれからも見えると思いますので、こういう新しい掘り起こしも大事ですけれども、大枚をかけてやったところ、それが長く続くような、そういう農業の支援を目指してもらいたいと思います。

それから、土木費の委託料の関係では、これは了解しました。国調だけでは頼り切れないから、こういう業者に委託して測量するんだということで、これは了解です。

それから、地域公共交通の消費税だということも了解しました。そこで、これ以外にもいろいろ10月からの消費税のかかわりがいろいろ出てくると思います。その辺はその都度抜かりなく、来年の決算にはきちんと反映できるような業務をしていただきたいと思います。

それから次、各団地の標識です。これについては残っているところも、うちの団地もしかり、残っているところがあるみたいですけれども、一部あるところを見ていると、すてきな看板のようでしたので、ぜひ残っている部分も早目にこれはやっていただきたいと思います。

それから、13委託料戸倉の関係ですけれども、500万円の委託料をかけていますけれども、維持費はかかるないということなんですけれども、名称は祈念公園にするのか、普通の公園にするのか、それもわかっている範囲でお願いします。

それで、水道なんかはそこに引くのかどうか。その辺もお伺いします。設計料が500万円ということは、工事費がかなりかかるのかなという思いがしますけれども、その辺どの程度の規模のものなのかということもお願いいたします。

それから、ハマーレの入り口については、入り口の暗渠だということでわかりました。それで、これは国道のそばなんですけれども、その利用の方法は、戸倉と同じように追悼の場、そういうものにも使われるのか。その入り口の部分は国道に面していますけれども、その辺、追悼の場の位置もお伺いいたします。規模的なものも。

それから、最後に委託料、560万円の津波避難誘導板の関係、委託料なんですけれども、誘導板をつくるための、また委託料みたいなんですけれども、もととなる、どこにどの位置にどういうものをつくるかという、その委託費のようなんですけれども、きのうの私の一般質問で、上の山から小学校に上がるのが一番早いコースですと私はきのう言いました。それは、場所は津波に乗ったところだから指定はしないということだったんですけども、そのときやはり小学校が避難場所になっていれば、上の山、あそここの下で観光の人たち、町の人たち、あそこが町になればなおさらなんですけれども、いち早く逃げられる場所なので、通って小学校に抜けるコースなので、人が進むようなそういうところも通れるぐらいの、小学校までそういうことを整備しながら、案内板もそこを通るような案内標識にしていただきたいと思います。もう一度その辺、産振課長のほうからお願いいいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） チャレンジ農業の関係で、面積と人数というふうなところでございましたけれども、人数につきましては、正直何名想定来るかというのは現状ではわからない状況なんですけれども、冒頭申し上げましたように、秋まきから春まき、要は3月まで

ということで、5名程度だろうということで積算したところなんですかけれども、当課としては人数が多いほどいいと考えておりますので、例えば春まきに間に合わせたいという方が、もし参加者が多いようありましたら、12月補正という形でもっと人数をふやしていければと考えているところでございます。

あと、面積なんですかけれども、今回3アール、300平米という面積を設定させていただいたんですかけれども、今回その対象者に関しては、実は農業者だけを対象としているわけではなくて、町内に住所を有する人、団体というふうなことあります。実は農家の定義の中で、農家は10アール以上農地を所有しなければならないという定義がございますので、そこは農家の方がやる場合は当然、本気でやるならばというふうな言い方はおかしいですけれども、面積はとれるのかなと。ただ、あくまでちょっと初年度チャレンジということもありますので、余り最初から大きくそういった農作物というふうな部分は想定しないで、まずちょっと研究という形で、最初はちょっと小さくやったりする方もいるのかなというふうなところでございます。

あと、先ほど私、圃場の関係で、今ご質問にもありましたけれども、対象にしないというふうな話をさせていただいたんですけども、そもそも圃場整備をやるということに関しては、本来目的があってそれに対して基盤整備を行ったはずですので、今このチャレンジ農業制度が出たからといって、じゃあそれに、何か別なものに切りかえると、そうすんなりいくものではないと。そういう意味で、対象にしないというふうな話をしたんですけども、例えば今現状でも議員お話しされたように、なかなか土壤が今やろうとしていた作物に合わないというふうなことで、変更も今県に変更届を出せば変更できるような状況になっているというふうなことを確認できましたので、そこは例えば来月、このチャレンジ農業に今圃場整備をやっている方が、圃場で農作物をつくっている方が申請ということになれば、それはちょっと待ってくれという話になりますけれども、今後復旧農地とあわせて県と協議しまして、そういった変更がいいですよというふうなことになれば対象になってもいいのかなというふうに考えておりますので、そこは済みませんが県と協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 戸倉の追悼の場の名称はつけるのかということですが、そこについても地域の方と相談して、名称を具体につけるかどうかは相談して決めていきたいと思います。

ただ、水道というお話がありましたが、水道を使う目的そのものは余りないような場所でもありますので、水道は今のところは計画はしてございません。

それと、歌津地区の部分につきましては、国道45号、ハマーレの南側、海側に位置します。

ちょうど今、前の仮設の商店街があった場所、三嶋神社の下側といいますか、あの一帯に駐車場と追悼の場面をできるような場所をつくることで計画をしております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 津波誘導看板についてのご意見を頂戴いたしました。復興効果促進事業としてどの程度まで国のはうで認めてもらえるのかというところもありますので、議員のご要望として受けとめさせていただき、検討させていただきます。

○議長（三浦清人君） 11番星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 18ページのチャレンジ農業で大分議論されておるようですが、これは多分、私が3月定例会で農業振興策ということで提言をしたのが取り入れられて新規に創設されたものだろうと、勝手に思っておるところでございます。

あの際にも私が申し上げましたように、地元企業が、落花生についてですが、支援は惜しまないよということで話したんですが、それを聞いたある農業を営んでいる方が、そこから種を譲り受けてきて、たしか5キログラム譲り受けたと。どのぐらいなんだかわかりませんけれども、それを4キログラム植えたということで、多分3アールよりも少ないか多いか、その辺だと思うんですが、順調に作付をして成長してきたものが、1カ月ちょっとぐらい前でしたか、実は鹿に食べられてしまったということで非常にがっかりしていました。先ほどいろいろ要件が課長から話がありましたが、新規の立ち上げをバックアップするのも一つでしょうが、この鳥獣被害による対応ということも、ほかにも多分いろいろな支援する事業があると思うんですが、やはりそういったものに対してもしっかりとフォローしてやって、支援をしてやって、新規のブランドを確実なものにしていく必要があるかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 鳥獣被害という中での支援というふうなところでございます。

今回、概要で説明申し上げました補助対象経費の中に、そういった鳥獣対策被害防止等の経費も盛り込みながら制度設計、あとは要綱のほうをつくっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 面積、広い狭いといろいろ今お話がありましたけれども、スタートか

ら、もともと農業をやっていた人が手がけるものですから、一気に広く広大な土地でやるものではないと思いますので、しっかりととした防護柵みたいなものがきちっとできるような、それぐらいの支援というものをしっかり行っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ご指摘のとおり、しっかりと今回チャレンジ農業支援補助金、制度設計してまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。6番佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 1点だけ伺わせていただきます。

ページ、24ページですけれども、12款5項5目八幡川西環境整備工事で、説明は排水対策というようなことの説明をいただきました。それでいろいろ内容を見たんですが、土工費10万立米、それから排水構造物1,500メートル、排水構造物撤去1,250立米、そういう形で、令和元年から2年までとなっております。

それで、廻館地内ほかとなっておりますが、どの部分を指しているのか、そしてどこへ排水するのか。その辺をちょっと詳細的にお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、どの部分を指しているのかというご質問でございます。これまでも、今議会でも一般質問等々でできる限りのご説明をさせていただいたエリアでございます。八幡川の右岸と、JRの鉄道敷に挟まれたエリアで、祈念公園を含めますと約23ヘクタールというご説明をさせてきていただいたエリアでございます。

廻館地区ほかと申しますのは、今回総予算が3億六千何がしということで計画をしておるエリアは、祈念公園の北側のエリアと、祈念公園の南側部分です。国道45号と県道志津川登米線とJRの旧線路敷に囲まれたエリア、そして新国道45号線の南側と、現在施工しております松原防潮堤、そして八幡川の護岸で囲まれたエリアの3エリアでございます。この3エリアの面積は約10.94ヘクタールでございます。

このエリアにおいて、今回2カ年度、令和2年度までという工期で工事をしたいと考えておりますので、所要額を債務負担行為という形で計上させていただいたものでございます。

（「排水は」の声あり）

済みません。排水につきましては、祈念公園の北側のエリアにつきましては八幡川のバック堤に樋門がございますので、そちらにということ。そして、南側のエリアにつきましても、八幡川のバック堤に、これも樋門がございますので、そちらのほうに排水をしたいというこ

とを考えております。

もう一つ、志津川登米線と国道45号に挟まれた現在仮置き土が置いてありますけれども、エリアにつきましては、水尻川のほうに排水をしたいとする計画でございます。以上です。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 八幡川のほうへの排水は、少しく述べるというようなお話を前に聞いておりますが、水尻川のほうは現在の排水ですと、どうしても時間30から40ぐらい降水がありますと、雨がありますと冠水してしまうような状況の中にあるんですが、今回そちらのほうにも水が回っていくと、そのようにとられると思いますが、そちらのほうの排水のほうは大丈夫な形になっておりますか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 水尻川への排水につきましては、現在、コンサルをして詳細設計中でございますが、排水先の、当然今議員ご質問の流域、そして降水の確率とか、万に一つの滯水等々しないような断面の設計をしておる最中でございます。

いずれ、せっかくの内水排除の事業でございますので、水が大雨が降って流れないとことはあってはならないというふうに当然考えておりますので、その辺についてもしっかりと意を用いてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いろいろ出たようですが、23ページの戸倉地区の祈りの場整備でありますが、この祈りの場整備については、当初メインが志津川、そして各地区にサブ的なものを整備するというような説明がありました。その後、その計画に変更はありませんか。その辺一つ。

それから、話の続きですけれども、避難誘導板。誘導板、管理になりますけれども、各地に計画しておるかと思いますが、避難道、避難路、階段等々の計画があろうかと思いますが、その進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 追悼の場の整備につきましては、議員がおっしゃったとおりです。各地区にというのは、戸倉地区に1カ所、歌津地区に1カ所、そういう意味でございますので、戸倉地区についてはこの戸倉公民館の近くにつくると。そして、歌津地区については、伊里前のハマーレの南側のほうにつくることでの計画は、当初から持ち合わせておりましたけれども、それに変更はございません。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 済みません。避難道、あるいは避難の階段の整備のほうは、私のはうではお答えし切れませんが。いいですか。（「担当が答えればいいことだ」の声あり）

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 漁業集落整備事業でもって、避難路等、階段も含めて整備をしております。現在、防潮堤を中心とした各漁港一連の工事の中で発注しておるものにつきましては、この工事の中で進めてまいりますが、まずは防潮堤の工事を優先して行っておる関係上、工事につきましては次年度になろうかと思っております。

また、まだ例えば県管理漁港等につきましては、工事が発注されておりませんので、今年度内の発注を目指して、今後具体的な設計等を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 祈りの場ですけれども、当初と言ったのは、当初この話が最初に出たときの話なんですけれども、各地区、入谷地区にもつくるんだというような答弁を受けているんですよ、町長からね。だから、その当初からの変更はないかというのは、そこだったんですね。入谷にはつくらないんですかということなんです。

それから、避難路。これは防潮堤優先にやっていて、その後になるかと思うんですよね、今の説明だと。それで、防潮堤がおくれたらば年度内に出ないというような解釈もできますかね、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 入谷地区については、特につくってほしいという要望も今まで逆に受けたこともなく、亡くなられた方は確かにあります。ただ、そこは代表的な志津川地区の部分で、ある意味手を合わせる場所になるのだろうということで、戸倉地区と歌津地区に2カ所という部分で追悼の場を設けたいというものでございます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 補足的にちょっとお話しさせていただきますが、確かに入谷地区でも結構お亡くなりになった方々がいらっしゃいますので、入谷地区もという思い、ありました。公式な場所ではないんですが、入谷の地域の方々でリーダー的な方々とちょっと一緒に、飲んだ際とは失礼ですが、懇談の席でこのお話をしました。そうしたら、別にとりわけ入谷地区ということではなくて、志津川地区で大きく整備をするので、入谷の方々はそちらでいいんじゃないかなというお話をいただいたということがございますので、基本的にじゃあ入谷のほう

うはよろしいですねというお話をした、懇談をした経緯がございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 漁業集落防災機能強化事業は、特別交付金が充てられておりままでの、復興庁からも来年度内の工事の完了ということを厳に言い渡されておりますので、行程等を調整しながら、できるときすぐに工事にかかっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 今、町長の答弁があったんですけども、要望がないからじゃなくて、当初は町のほうからつくると言ったんですからね。要望をもらって、つくると言ったんじやないんだから。その後、いろんな経緯があって、今はこのような答弁をしているんだろうと思うけれども、そこは理解しますよ。できればあったほうがいいのかなと、私の思います。

それから、階段、避難道。大分今、年度内に全ての工事を完了するというような意気込みで頑張っているということだから、余り水を差すようなことは言いませんけれども、全てが完了するように、そして安全に避難できるようにやってください。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第104号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第105号 令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第105号令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第105号令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において繰越金の補正を、歳出においては前年度一般会計繰入金の精算に伴う返還金の増額補正等をするものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第105号の細部説明をさせていただきます。

議案書の27ページをお開きください。

補正予算第1号でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,811万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ21億5,011万3,000円とするものでございます。

補正後の予算額を昨年同期と比較しますと、額で2億4,138万1,000円ほど、率にして10.09%減となっております。

補正内容につきましては、31ページをごらんください。

事項別明細書でございます。歳入の補正額の欄をごらん願います。平成30年度からの繰越金の額が確定したことによる増額の補正が主な内容でございます。

7款繰越金の確定額ということで1億1,811万円ほどを計上いたしております。

歳出につきましては、34ページをお開きください。

8款2項1目的一般会計繰出金174万6,000円は、一般会計繰入金のうち事務費繰入金の額が確定したことによる一般会計への戻し入れになります。

9款予備費は歳入の残部分に係る財源調整分を計上したものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第105号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦清人君）　日程第7、議案第106号令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤　仁君）　ただいま上程されました議案第106号令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、平成30年度決算に基づき、歳入において国庫支出金及び繰越金等の補正を、歳出においては基金繰入金及び諸支出金等について補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君）　担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）　それでは、議案第106号令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の37ページ、38ページをお開きいただきたいと思います。

本補正予算は、平成30年度決算に伴い必要な整理を行うものでございます。各最下段にございますとおり、歳入歳出予算の総額に8,946万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億906万9,000円とするものでございます。予算総額を前年度の同期時期と比較いたしますと、額にして4,446万5,000円、率にして2.6%の増となっております。前年同期の比較ですと、ただいま申し上げたとおりですけれども、これにつきましてはそもそも本年度当初予算の段階におきまして、給付費の伸び等を勘案し4,900万円ほどの増額で予算を編成しておりますので、今補正予算につきましては、ほぼ前年と同規模の補正ということで考えております。

それでは、歳入歳出事項別明細により補正の内容の細部説明をさせていただきます。

補正予算書42ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

3款2項国庫補助金でございます。こちらにつきましては、介護保険システムの改修に係る国庫補助分を計上しております。なお、補助率は2分の1となっております。

次に、8款1項繰越金でございます。こちらにつきましては、平成30年度の決算に伴い剰余金を令和元年度に繰り越すものでございます。

続いて、43ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費でございますが、13節委託料におきまして増額補正を計上しております。1つは、歳入でも申し上げましたが、法改正に伴う介護保険システムの改修費を計上しております。内容的には消費税等の増税に伴う介護報酬の改定に伴う改修となっております。それからもう1つ、第8期介護保険事業計画基礎調査業務といたしまして、次期介護保険事業計画の策定に係るニーズ調査等の実施に係る経費を計上させていただきました。

次に、4款基金積立金1項1目介護保険事業財政調整基金積立金でございます。平成30年度の決算に伴い、剰余金のうちの一部を財政調整基金として積み立てるものでございます。参考までに、今回の積み立てを行いますと、財政調整基金総額は約2億2,800万円ほどになります。

次に、5款諸支出金1項2目償還金でございます。こちらにつきましては、平成30年度の決算に伴い国・県の負担分のうち余剰分を返還するものでございます。

44ページにお進みいただきたいと思います。

同じく5款3項1目一般会計繰出金でございます。先ほどの国・県への償還と同様の理由によりまして、町負担分の余剰金について一般会計に繰り出すものでございます。

最後に、6款予備費でございます。予備費につきましては、財源調整というものでございます。

以上、簡単でございますけれども、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第106号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第107号 令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第107号令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第107号令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において平成30年度決算による繰越金等を、歳出においては下水道総務管理費及び予備費をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） それでは、議案第107号令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明をさせていただきます。

補正予算書46ページをお開き願います。

歳入歳出それぞれに3,013万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,613万3,000円とするものであります。

次に、52ページをお開き願います。

補正予算に関する説明の歳入でございます。

6款1項1目繰越金3,013万3,000円の増額は、平成30年度決算による繰越金の増額によるものであります。

次に、53ページ、歳出をごらん願います。

1款1項1目下水道総務管理費427万円の増額は、平成30年度分の消費税の確定申告による納付額の増による公課費の増額であります。

次に、4款1項1目予備費は、歳入繰越金の補正額から歳出の下水道総務管理費の補正額を引いた残りの2,586万3,000円を増額するものであります。

以上で細部説明を終わります。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

討論に入れます。（「なし」の声あり）

これより議案第107号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より

本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時08分 延会